

「山形県子ども・子育て支援事業支援計画」の一部変更について

1 計画の概要

- 「山形県子ども・子育て支援事業支援計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）は、各市町村の「子ども・子育て支援事業計画」を基に、県全体の保育サービスの確保計画を定めたもの。
- 市町村の「子ども・子育て支援事業計画」は、年度ごとの保育サービスの需要量や確保量、子育て支援の推進方策等について定めたもの。

2 計画変更の要因

- 市町村の「子ども・子育て支援事業計画」については、計画期間の中間年（令和4年度）を目安に見直すこととされており、令和4年度末までに県内約半数の市町村が計画を変更。
- 市町村計画の変更を踏まえ、県計画における令和5、6年度の保育サービスの需要量と確保量の一部を修正。

3 主な変更点

（1）幼児教育・保育の量の見込みと確保量

量の見込み、確保量について市町村の計画変更に伴い下方修正。

【令和5年度】

量の見込み	29,033人（当初計画（32,531人）比3,498人減）
確保量	38,125人（当初計画（39,796人）比1,671人減）

【令和6年度】

量の見込み	28,260人（当初計画（31,832人）比3,572人減）
確保量	37,929人（当初計画（39,743人）比1,814人減）

（2）多様な保育サービスの需要量と確保量

利用者支援事業とファミリー・サポート・センター事業について当初県計画策定直後に一部市町村で行われた大幅な修正を反映することに伴い上方修正。

（3）認定こども園の設置計画及び設置時期

認定こども園の設置計画数について市町村の設置見込みに伴い上方修正。